



お
麻

み
績



快挙!! 麻績村消防団
麻績村の歴史を新たに刻む

人口 2,772人(男 1,323人 女 1,449人) 世帯数 1,128戸(H30.7.1現在)

広報
No.139

2~15

議会だより
No.129

16~21

村のホームページアドレス



麻 績 日 記

優勝!! 麻績村消防団

「平成30年度松本消防協会ポンプ操法・ラッパ吹奏大会」が7月1日、筑北村で開催され、麻績村消防団では、「ポンプ車操法の部」「小型ポンプ操法の部」「ラッパ吹奏の部」に出場しました。

松本市、塩尻市、安曇野市をはじめ、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村の郡下5村から選抜された強豪が出場する中、麻績村消防団は「ポンプ車操法の部」及び「ラッパ吹奏の部」の2部門で優勝、「小型ポンプ操法の部」も敢闘賞(第3位)と、大変優秀な成績を収めました。

優勝したチームは7月22日大桑村で開催される、「第60回長野県消防ポンプ操法大会及び第27回長野県消防ラッパ吹奏大会」へ出場し、上位入賞を目指します。

広報 麻 績

No.139

発行 麻 績 村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

FAX0263-67-3094

☆麻績日記	2
☆イベント情報	4
☆健康と福祉のひろば	6
☆各課からのお知らせ	9
☆関係機関からのお知らせ	13



優勝の栄冠を勝ち取った選手たち(ラッパ吹奏・ポンプ車操法)



敢闘賞小型ポンプ操法

ポンプ車操法の部

優 勝 麻績村消防団

準優勝 松本市消防団
(第19分団)

敢闘賞 松本市消防団
(第3位) (第32分団)



小型ポンプ操法の部

優 勝 塩尻市消防団
(塩尻分団第7分団)

準優勝 安曇野市消防団
(第4分団)

敢闘賞 麻績村消防団
(第3位)



ラッパ吹奏の部

優 勝 麻績村消防団

準優勝 安曇野市消防団

敢闘賞 松本市消防団
(第3位)



熱戦!!「第60回長野県消防ポンプ操法大会及び 第27回長野県消防ラッパ吹奏大会」

「第60回長野県消防ポンプ操法大会及び第27回長野県消防ラッパ吹奏大会」が7月22日、大桑村で開催されました。麻績村消防団では、松本消防協会大会を勝ち抜いた「ポンプ車操法の部」「ラッパ吹奏の部」に出場し、上位入賞を目指し熱戦を繰り広げました。

結果は、惜しくも優勝を逃しましたが、「ポンプ車操法の部」は第3位、「ラッパ吹奏の部」では第6位と麻績村消防団の歴史に残る快挙を成し遂げました。

ポンプ車操法の部

優勝 富士見町消防団
準優勝 松川町消防団
第3位 麻績村消防団
(12チーム出場)



ラッパ吹奏の部

優勝 須坂市消防団
準優勝 上田市消防団
第3位 辰野町消防団
第6位 麻績村消防団
(13チーム出場)



滝澤澄子さんが民生児童委員に

滝澤澄子さん(叶里)が厚生労働大臣から民生児童委員に委嘱されました。

任期は、平成30年6月1日から平成31年11月30日まで。担当地区は、矢倉・叶里・高畑・天王地区です。

麻績村地方創生総合戦略・人口ビジョン審議会を開催



麻績村総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に規定する市町村版総合戦略に位置付けられ、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、地域社会の維持と活性化に向けて施策を展開するためのものです。平成27年度を初年度とし、住民一人ひとりが「住んでよかった」「来てよかった」「これからも住みたい」と思う村づくりを進めるために、5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめました。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略「信州創生戦略」との整合を図りながら、広域的連携を進めるとともに、有識者からなる麻績村地域創生総合戦略・人口ビジョン審議会による専門的見地からの検証も踏まえ、随時見直しを行っています。



専門的な立場で協議をする審議会委員

イベント情報

涼やかな風に吹かれながら
湖上の花火を満喫!

観光

第54回聖高原納涼煙火大会

期 日 平成30年8月14日(火) 雨天順延

打上開始 午後7時

場 所 聖湖畔

※駐車場が大変混みあいますので、村営バスの臨時便をご利用ください。
聖高原駅発 午後6時30分発と50分発の2便



りんごのワインとシードルの 試飲会を開催

く村
りづ

昨年収穫した麻績村産りんごで醸造したワインとシードルの試飲会を平成30年8月25日(土)、シェンガルテンおみにて開催します。

参加費はお一人様1,000円です。

今回の醸造分は販売を目的としていません。そのため、一般には流通していないワインとシードルを味わっていただける貴重な機会となりますので、村民の皆さまのご参加をお待ちしています。

お申込み・お問い合わせ先 定員 先着50名

平成30年8月10日(金) 締切

役場村づくり推進課



信州大学医学部連携事業 認知症講演会を開催

住民

テーマ 認知症にやさしい村を考える

日 時 平成30年8月29日(水) 午後2時から

場 所 麻績村地域交流センター

講 師 信州大学 医学部 保健学科

教授 上村 智子 氏

内 容 ～認知症の人や家族の語りから生まれた

安心して自分らしく暮らすアイデア～

～軽度認知障害があっても、日常生活を

自分で続けるための方法と工夫～ など

現在、高齢者の7人に1人が認知症と言われています。2025年には、高齢者の5人に1人が認知症となり、認知症の予備軍である軽度認知障がいのある方も加えると、65歳以上の3人に1人が認知症の症状を抱えることになります。

認知症を身近な課題として捉え、認知症になっても安心して暮らせる村を作りましょう。

多くの村民の皆さまのご来場をお待ちしています。



ソーラー充電バイクポイントツアー



村観光協会では、ソーラー充電バイクポイントツアーを平成30年8月26日(日)に開催します。ソーラーバイクや電動アシスト自転車に乗って村内の名所をエコに楽しみませんか。詳細につきましては、村ホームページをご覧ください。

「ふるさと全国県人会まつり2018」に参加します



全国各地のふるさと自慢が名古屋市に集合する「ふるさと全国県人会まつり」に参加します。「ふるさと全国県人会まつり」は、お祭りや芸能、特産品など、それぞれの「ふるさと」の特色を披露・伝えることを目的としたイベントで、平成30年9月8日(土)・9日(日)名古屋市久屋大通公園で開催されます。村では、聖太鼓保存会の皆さまにご協力をいただき、ステージ発表やブース出展など観光PRを行います。機会がございましたらぜひ足をお運びください。



昨年の会場

～実りの秋・イベント情報～



麻績の秋は、美味しい実りがいっぱい。ぜひ、ご都合つけてお越しください。

- 第20回月の里収穫祭 平成30年10月14日(日) 午前10時から シェーンガルテンおみ
- 第16回聖高原北山新そば祭り 平成30年11月4日(日) 午前10時30分から 市野川公民館
- 平成30年11月5日(月)から9日(金) 午前11時から お仙の茶や
- 第11回聖高原新そば賞味会 平成30年11月4日(日) 午前11時から 第二公民館

～麻績村独自の教育方針～

研究検討委員会の状況



保育園から小・中学校での一貫教育の実施をはじめとした、麻績村独自の教育方針について研究検討を行う、「麻績村の教育方針に係る研究検討委員会」は、昨年の立ち上げから1年が経ち、各部会において具体的な方針が示されてきています。

『保育園・学校部会』『子育て支援部会』『社会教育部会』の3つの部会により、さらに詳細な課題やテーマに沿って研究検討がなされています。

毎月の状況は館報にて掲載していますので、ぜひご確認ください。

①『保育園・学校部会』

保・小・中の教職員がテーマに沿って一緒に検討を行う「三校園連絡会」を定期的に行い、意識や情報の共有をしています。さらに学力向上を目標とした決め事や授業のルール、家庭学習の内容などを定めたリーフレットを作成し、家庭と学校で共有をしています。

②『子育て支援部会』

子育て支援の包括的な組織である「子育て支援連携協議会」の組織と事業の見直しを行い、すべての子どもを見守るための組織としての機能を充実させ、子育ての相談窓口の一本化や、子育て支援コーディネーターの役割を見直しています。

③『社会教育部会』

内容が最も多岐にわたるため、文化財や図書館、公民館講座など、項目ごとに課題を出し合い、その解決に向けての方策を提言書としてまとめています。

いずれの部会も、研究検討した中で出来ることから始められるよう取り組んでいます。

結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)実施

＝65歳以上の方は、結核予防のために1年に1度必ず受けましょう＝

結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)を8月30日(木)、31日(金)に行います。

検診料金は400円です。

検診のご案内は、今年1月に実施した各種がん検診希望調査に基づいて発送します。転入等で新たに受診を希望される方は、8月22日(水)までに役場住民課へお申込みください。

日程表

8月30日(木)

対象地区	会場	受付時間
上町・根尾・坊平・北山	保健センター	9:00～9:15
中町・天王・女淵砂原		9:15～9:45
叶里高畑・下井堀		9:45～10:00
明治町・聖		10:00～10:30
野口・矢倉	矢倉公民館	11:00～11:15
市野川	市野川公民館	13:15～13:30
本町	本町公民館	13:50～14:00
宮本・梶浦	福祉センター	14:20～14:30

8月31日(金)

対象地区	会場	受付時間
和合下田	和合下田公民館	9:00～9:10
桂・中沢・横辻・菅ノ沢	第二公民館	9:30～9:45
西之久保・中芝・小東		
野田沢		
高桑関	高公民館	10:10～10:20
上井堀・丸山	上井堀集会所	10:50～11:00

※対象地区・会場は、あくまでも目安です。ご都合の良い会場で受診してください。

※送迎をご希望の方は、8月22日(水)までに役場住民課へお申込みください。

松本圏域障害者就業・生活支援センターらいと移動相談会 相談無料

「遠くてなかなか松本市まで相談にいけない」という方のために、『松本圏域障害者就業・生活支援センターらいと移動相談会』を開催します。

お困りの内容に応じて、適切な相談先や就労支援などの情報提供をします。

対象者 麻績村／生坂村／筑北村にお住まいの

- ・就職を希望している、または仕事先で困っていることがある障がいのある方やご家族
- ・障がいのある方の雇用を検討している、またはすでに雇用されている企業の方

日時 平成30年8月8日(水)
午後1時30分から3時30分

会場 麻績村役場2階会議室

※職業の紹介及びあっせんを行うことはできません。ご了承ください。

障がい者の就職についてどんな支援があるのか知りたい

障がいがあるけど一般企業で働きたい

後期高齢者医療制度

～歯科健診を受けましょう～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科健診を行います。高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で誤嚥性(ごえんせい)肺炎(細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎です。)を起こすことがあります。

お口の健康は、笑顔への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

対象者 昭和17年4月1日から昭和18年3月31日生まれの被保険者
(平成29年度に75歳になられた方)

案内通知等 6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付しました。

健診期間 平成30年7月2日(月)から平成30年12月29日(土)

健診費用 無料(健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。)

対象医療機関 長野県歯科医師会所属の歯科医院

予約方法 対象医療機関へ直接予約をお願いします。

受診時に必要なもの 受診券と被保険者証

お問い合わせ先 長野県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係 ☎026-229-5320



高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種

予防接種を受けるには本人確認のため、通知に同封した水色の接種券及び医療機関への予約が必要です。接種券を紛失された場合は再発行します。

過去に自分で受けた方は対象になりません。接種の補助は1回のみです。今年度の対象者が今後対象になることはありません。この機会を逃すことなく予防接種をお受けください。

予約・接種期間 平成30年5月1日～平成31年3月31日

接種費用 自己負担額 2,000円 (6,312円を村が補助します。)

平成30年度の接種対象者

平成30年度に次の年齢となる方

年 齢	対 象 生 年 月 日
65歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方
70歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方
75歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方
80歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の方
85歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生の方
90歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生の方
95歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方
100歳	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生の方



※今年度対象の方には、すでに通知文を送付しています。

詳細につきましては通知文をご確認ください。

ご不明な点がございましたら、役場住民課または保健師までお問い合わせください。

『成年後見人等のつどい』を開催

親族で成年後見制度を利用している方、これから利用を検討している方、成年後見制度に関心のある方を対象に「成年後見人等のつどい」を開催します。

認知症や精神障害、知的障害のある家族の財産管理や契約行為において成年後見制度の利用が必要になることがあります。

「成年後見人等のつどい」では、実際に成年後見人を受任している司法書士の先生から成年後見制度の概要や後見人等としての業務について講演をしていただきます。

日 時 平成30年10月20日(土) 午後1時30分から午後4時
会 場 松本市松南地区公民館(なんなんひろば) 3階 大会議室
内 容 (1) 講演、質疑応答

内容 成年後見制度と不動産

講師 小松 和茂 司法書士

(2) 個別相談 4組(先着順) 1組15分程度

対 象 者 松本市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村に在住で

(1) 親族等の成年後見人、保佐人、補助人になっている方

(2) 成年後見制度の利用を検討している方

(3) 成年後見制度に関心のある方

定 員 80名

参 加 費 無料

申込方法 平成30年9月26日(水)から10月17日(水)(土・日・祝日を除く)
午前8時30分から午後5時15分までの間に電話でお申し出ください。

個別相談を希望される方は申込みの際にお申し出ください。

お申込み・お問い合わせ先 松本市社会福祉協議会 成年後見支援センターかけはし

☎0263-88-6699 FAX0263-88-6699



特別養護老人ホームの職員を募集

募集する職種および受験資格いずれも普通自動車免許があり、各職種に必要な資格を有する人です。
必要な資格は直接お問い合わせいただくか、組合ホームページで確認してください。

募 集 内 容

(1) 現在募集中の嘱託員

介護職員(若干名)

※組合各施設に事前連絡の上、随時、面接により選考

(2) 平成31年度に採用する正規職員

①看護職員

②介護職員(昭和48年4月2日以降に生まれた人)

※各資格は、平成31年3月末までに取得見込みのものを含みます。

※学生は、平成31年3月末までに卒業見込みの人に限ります。

採 用 人 数 いずれも若干名

勤 務 場 所 東筑摩郡(麻績村・山形村)、塩尻市、松本市、木曽郡にあるいずれかの組合施設

第1次試験 9月29日(土)

申 込 方 法 組合各施設および事務局(特別養護老人ホーム桔梗荘内)または、組合ホームページ
(URL <http://aoihato.com/>)にある申込書に記入の上、8月10日(金)から9月19日(水)
(受け付けは、平日の午前9時から午後5時)の間に、本人が直接事務局に提出してください。

お問い合わせ先 松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局 ☎0263-53-5000

各課からのお知らせ

「大阪府北部地震」・「平成30年7月豪雨」への義捐金箱設置

総務

6月18日に大阪北部を震源とした「大阪北部地震」、6月28日からの西日本を中心とした「平成30年7月豪雨」の影響により、甚大な被害が発生しました。

日本赤十字社長野県支部では、この災害で被災された方々を支援するため、義捐金を受け付けています。村でも被災された方々を支援するために、麻績村社会福祉協議会と共同で、義捐金の受付を開始し、義捐金募金箱を設置しました。

募金箱は役場とデイサービスセンターみづきの社会福祉協議会に設置してあります。

皆さまの温かいご支援をお願いします。



無料行政相談所・法律相談所の開所のお知らせ

総務



開催日 平成30年10月20日(土) 午前10時から正午まで

相談内容 行政相談委員：行政相談（行政等の事務に関する相談）

司法書士：法律相談

会場 麻績村役場会議室

※司法書士による「法律相談」については、あらかじめ予約が必要となりますので、ご相談のある方は前日午後2時までに、役場総務課までお申込みください。

地域おこし協力隊「伝統工芸」

く村
りづ

村の地域おこし協力隊は「伝統工芸」「農業研修生」「子育て支援」「森林整備」の分野で11名が活動しています。

その中で「伝統工芸」は、当村の由来でもある、麻を績んだ織物を伊勢神宮に献上していたことや、草木染の命名者「山崎斌」氏の出生の地でもあることから、機織りや草木染等の伝統工芸の復興を目的として活動を行っています。

改築を行った第二公民館2階の一室をお借りし、毎週月・金曜日に「夢工房型」による機織り体験、駅前の協力隊活動拠点(旧大堀商店)にて草木染体験を行っています。

また、制作した工芸品の展示・販売や機織り体験などが行える「おみもの市」が平成30年8月11日(土)から14日(火)まで聖レイクサイド館にて開催されますのでぜひお立ち寄りください。

体験のお申し込みや内容についての詳細は役場村づくり推進課までお問い合わせください。



工芸品が並ぶおみもの市

地域農業の活性化と新たな担い手の育成を目指して

く村
りづ

NPO法人おみごとでは、4月から新たな農業研修生(地域おこし協力隊)2名を迎えて活動を行っています。

春季は田植えやりんごの摘果作業など時間に追われる作業を多くこなしてきました。

年々、法人で扱う農地面積が増加しているため、作業や手入に相当の時間を要していますが、研修生5名が力を合わせて一生懸命に作業を行っています。

今後も村の農業を持続可能なものとしていくため、農地の再生や担い手の育成、農産物のブランド化に取り組んでいきます。

*摘果作業とは
名前のおとり果実を摘む作業です。栄養を集中させることを目的に形のいい実だけを残します。



りんごの摘果作業



約15反の田植えをしました

「地域発 元気づくり支援金」採択事業



「地域発 元気づくり支援金」事業とは、豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により、自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、必要な経費を支援するものです。

村内では今年度6件の事業採択を受けました。その中から3つの事業を紹介します。

昆虫から学ぶ麻績の自然再発見事業

実施団体：「麻績村の自然を愛する会」



村では耕作放棄地が増加するなど環境の変化により、水田をはじめとした里山環境に生息する希少種であるゲンゴロウなど、昆虫類の生息数が減少傾向にあります。自然環境を考える中でそうした状況を認知していくことが課題になっています。

「麻績村の自然を愛する会」では、自然環境保全の重要性を認知することを目的に、村づくりの次代を担う小学生や中学生を対象とした、村の「昆虫」へスポットを当てた「昆虫観察図鑑」の作成、その冊子を用いた昆虫観察ツアーの開催を行っています。

本年度の事業につきましては、5月に本年度1回目の昆虫観察ツアーの開催、8月・10月に2回、3回目となる昆虫観察ツアーの開催が予定されています。



捕まえた昆虫に興味津々

善光寺巡礼の道プロジェクトー元善光寺から善光寺まで160kmの歩き旅へ

実施団体：「NPO法人善光寺街道歩き旅推進局」



塩尻市の中山道洗馬宿から善光寺へ至る道、さらに善光寺発祥の地である飯田市元善光寺（坐光如来寺）から伊那街道をつなぎ、約160kmの長野県を南北に縦断する近世の街道を「善光寺巡礼の道」とし、歩き旅としての復興を目指しています。

「NPO法人善光寺街道歩き旅推進局」では、「善光寺街道巡礼歩き旅」と称して善光寺街道を歩くツアーを開催し、加えて街道沿線地域の史跡をめぐる「枝道歩き」や「伊那街道歩き旅」など歩くエリアを広めてきました。古道歩きや巡礼の道について研究を重ね、「宿場サミット」「道の文化祭」「歩み塾」などのシンポジウムや学習会などを積極的に企画しています。



善光寺街道「麻績宿」を探索

善光寺街道協議会設立10周年記念 田中欣一氏講演会

「善光寺巡礼の道プロジェクトー元善光寺から善光寺まで160kmの歩き旅へ」のイベントとして田中欣一氏の講演会が、6月23日、麻績村地域交流センターにて開催されました。

昭和40年から50年代に自らが歩き撮影した約100枚の写真をスクリーンに写し、当時の状況と併せ、道標・石仏などの説明がありました。江戸時代の末期には、年間約20万人が参拝に訪れた、当時の善光寺への道のりが鮮明に浮かび、参加者は熱心に聞き入りました。



当時の状況を思い浮かべる参加者

当時はどこへ行くにも歩いて移動する時代であり、街道沿いの道標や石仏からたくさんの生活や文化などの情報を読み解くことができます。皆さんも身近にある善光寺街道をぜひ一度歩いてみてはいかがでしょうか。

平成30年10月には、松本市キッセイ文化ホールにてパネルディスカッション「目指せ、日本遺産！善光寺巡礼の道」の開催が予定されています。

「おみごと!」な麻績のお宝再発見～麻績村ヒストリーアーカイブ大作戦～

実施団体：麻績村教育委員会



村には国の重要文化財である「神明社」や福満寺の「木造薬師如来坐像」をはじめ、国の登録有形文化財や県指定・村指定の文化財が多く存在します。これは当時の住民の生活に深く関係した、かけがえのない「お宝」です。そんな「お宝」を地域の方のお話などで『わかりやすく』映像に残していく事業を進めていきます。

当時を知る地域の方のお話は、何ものにも代え難いものです。そしてそれを多くの住民の方々に知っていただき、興味を持っていただくことが、村を誇る気持ちを持つことに繋がっていくのではないかと考えます。

こうして残した映像は電子データとして、村ホームページや動画サイトなどを活用し、いつでも誰でも見ることができる環境を作ります。また、それらの映像は新しく再編する「麻績の文化財マップ」や冊子「麻績村の文化財」などからも見るように工夫します。

この事業は、住民の皆さまの参加とご協力が必要です。

皆さまの参加で麻績のお宝を未来に残していければと思います。



神明社の神楽殿

午後の利用も好調!「ひだまり広場」



ゆったりとした時間を

0歳児から未就園のお子さんと、その家族を対象とした育児交流の場である「ひだまり広場」。より多くの方にご利用いただくため月曜から金曜まで、午前9時から午後4時まで毎日開設しています。

今年度は、育児相談などを保健師と連携し、定期的に行っています。

ここ最近は午後の利用も多くなってきており、午後は0歳児親子の利用が多くなっている傾向です。

ひだまり広場は、ご都合のいい時間に、ゆったりと子育てを楽しめたり、好きな遊びをしている子どもの様子を見て成長を喜んだり、育児の悩みを話せる場所です。暑い夏は、お子さんを連れて涼みにお越しください。

今年も元気にスタート!「おみっこ元気くらぶ」



休日を利用し、多くの人や自然・地域に深く関わり、体験を通じて、心豊かでたくましい子どもたちの育成を目指す「おみっこ元気くらぶ」。5月からスタートをして、4回の活動を行いました。

初回は信州大学の学生さんの企画で村内の文化財や神社などを巡るオリエンテーリングを実施。2回目は、「麻績村の自然を愛する会」の皆さんの協力で、春先の昆虫観察を行いました。

そして3回目と4回目は活動の定番となった「麦茶づくり」のための麦刈りとはぜかけ・脱穀を、昔の遊びの会の方々の協力で実施しました。

また、今年は活動の中に麻績の歴史を楽しみながら学ぶことを取り入れており、村に残る文化財や史跡など「お宝めぐり」を実施していきます。



一口坂でお宝みつけ!

麻績村で太陽光発電設備の設置事業をする場合は 事前に「届出」・「同意申請」が必要です!

振興

「麻績村における再生可能エネルギー発電設備設置事業と環境等との調和に関する条例」が平成29年6月28日に施行されたことにより、農地・景観保全、土砂災害防止等の理由により、村内で太陽光発電設備を設置する場合には村による「同意」が必要となりました。

対象設備 麻績村内で土地に自立して設置する全ての太陽光発電設備が対象となります。
(建築物の屋上に設置する場合は対象外です。)

届出・相談 事業内容について、村にご相談ください。

同意申請 事業着手の60日前までに同意申請が必要です。

抑制区域 景観環境や土砂災害への影響といった観点から「抑制区域」が設定されています。
「抑制区域」内では事業区域が100mを超える事業計画に対しては、原則として村は同意できません。



県営農村地域防災減災事業 大沼池地区

振興



補強工事を実施する大沼池

大沼池(すずらん湖)は築堤後52年が経過し、何度か補強・修繕を行っていますが、平成25年度に実施したため池診断により、震度5強以上の地震で東側堤体が破損する恐れがあるという結果が出ました。

平成29年度から調査設計を進め、平成30年度から堤体に盛土をする補強工事を実施予定です。

関係者の皆さまには何かとご迷惑をおかけしますが、安心安全の村づくりに向け、ご理解とご協力をお願いします。

緑の募金集計報告

振興

平成30年度の緑の募金につきましては、多くの村民の皆さまからご協力をいただき感謝申し上げます。お寄せいただいた募金総額は140,085円となりました。

この募金は、長野県緑の基金により、緑化木配布などの緑化推進活動や、みどりの少年団活動に充てられます。



<ご自宅の耐震診断をしませんか>

振興

東日本大震災や神城断層地震、熊本地震、そして6月の大阪北部地震では、数多くの住宅が倒壊し、多大な被害がでました。近年頻発する大規模地震に備え、ご自宅の耐震状況を知る機会となりますよう、ご応募をお待ちしています。

診断対象 昭和56年5月31日以前に建築された、戸建て木造住宅

※非木造の住宅については役場振興課住宅係までお問い合わせください。

診断費用 無料

募集件数 3件(予定)

※先着順となりますので、診断をお考えの方はお早めにお申し込みください。

診断手順 村が委託する木造住宅耐震診断士が行います。ご自宅に伺い診断し、後日、診断結果と耐震補強案の説明をします。

※診断を行った方に対して、その後の補強工事を強制することはありません。



関係機関からの お知らせ

調停手続き相談会(無料)開催

調停委員が金銭貸借、土地境界、不動産、交通事故、夫婦関係、相続などについて調停手続きの相談にのります。秘密は厳守します。
予約は不要です。ご都合の良い会場にお越しください。

日時・会場

①平成30年10月12日(金)

午後1時30分から4時30分

安曇野市 市庁舎2階

②平成30年10月13日(土)

午後1時30分から4時30分

塩尻市 総合文化センター

③平成30年10月14日(日)

午後1時30分から4時30分

松本市 あがたの森文化会館

お問い合わせ先

松本調停協会

☎080-8049-0215

長野地方裁判所・松本支部

☎0263-32-3043

(調停相談に関するお問い合わせの旨をお伝えください。)

電気は正しく 安全に使いましょう

8月は「電気使用安全月間」です。感電災害は夏場に集中します。汗をかき、皮膚の露出部分が多くなり、また、疲労から注意力が散漫になりがちです。このようなことから、経済産業省の主唱のもとに全国一斉に毎年8月を「電気使用安全月間」とし、感電事故の防止を呼びかけています。感電事故を防止するため、安全に正しく使いましょう。

お問い合わせ先

中部電気保安協会大町営業所

☎0261-23-2012



暴力団通報ポスター・標語募集

応募内容

暴力団を許さない、暴力団を排除する意識の高揚を県民に訴えるものです。

応募方法

①ポスター B3版の画用紙

(画用紙1枚につき1作品)

②標語 はがき、封書、FAX等

締切

平成30年9月7日(金)

当日消印有効

注意事項

作品には、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業または学校名(学年、組)連絡先電話番号を明記してください。(ポスターは裏面に必ず明記してください。)

詳細は長野県暴力追放県民センターホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

(公財)長野県暴力追放県民センター

☎0261-235-2140

放送大学で学びませんか 第2学期(10月入学)募集

放送大学は、テレビ、ラジオ、インターネットなどを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、教養を深めたい、仕事のスキルアップをしたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

出願期間

平成30年6月15日(木)から

平成30年9月20日(水)まで

※ホームページでも受け付けています。

お問い合わせ先

放送大学長野学習センター

☎0263-58-2332

暮らしと健康の相談会

失業・倒産・債務問題等について、弁護士による法律相談と、あわせて保健師によるこころの健康などの健康相談を行います。

日時(いずれも水曜日)

平成30年

9月5日・12日・19日・26日

12月5日・12日・19日・26日

平成31年

3月6日・13日・20日・27日

午前10時から12時

午後1時から3時

場所

松本保健福祉事務所 相談室

(松本合同庁舎内)

お申込み方法

相談は無料で予約制です。

希望相談日の2日前までにお申込みください。

定員になり次第締め切らせていただきます。

お問い合わせ先

松本保健福祉事務所

健康づくり支援課 保健衛生第一係

☎0263-40-11938



国民年金保険料の「後納制度」

国民年金保険料は納付期限から2年過ぎると時効により納付することができません。

しかしながら、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

後納制度を利用するには、お申し込みが必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

○お問い合わせ先 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
松本年金事務所 ☎0263-32-5821



停電情報はスマートフォンで確認

～「きずなネット」アプリのお知らせ～

中部電力では、スマートフォンに停電情報をお知らせするアプリ「きずなネット」を運用中です。

このアプリは、停電情報をプッシュ通知でスマートフォンに受け取ることができます。また、停電情報のほかに天気情報や地震・津波情報、防災情報など、暮らしに役立つ便利な情報も配信します。この機会にぜひご利用ください。

事前にアプリをインストールして、画面に表示された手順に従って登録してください。

なお、複数地域の配信設定も可能です。

○お問い合わせ先 中部電力株式会社 ☎0120-985-232



「しあわせ信州創造プラン2.0」(長野県総合5か年計画)

県では、これからの県づくりの方向性を明らかにし、市町村や県民の皆さまと夢や希望の実現に取り組んでいくため、県政運営の基本となる総合計画を策定しました。

詳しくは県ホームページまたは、QRコードからご確認ください。

○お問い合わせ先 長野県企画振興部総合政策課 ☎026-235-7014



ブロック塀等の安全点検をお願いします！

6月18日に大阪府北部を震源として発生した地震にて、倒壊したブロック塀等により2名の方が亡くなられる大変痛ましい事故が発生しました。

古いブロック塀は、劣化や鉄筋の不足等により、地震時等に倒壊する恐れがあります。また、新しいブロック塀でも、現行基準に適合していない場合がありますので、安全点検を行ってください。

塀の安全確保は所有者の責任です。ご自宅の塀の安全点検を行い、傾きやひび割れといった劣化が見られる場合や、控壁が無い等基準に適合しない場合には、施工業者等の専門家に相談しましょう。

また、定期的な点検を行い、危険箇所の早期発見に努めましょう。

○お問い合わせ先 (相談窓口)

松本建設事務所建築課 ☎0263-40-1935

○ブロック塀点検表

長野県ホームページからダウンロードできます。

「ブロック塀等の安全点検をお願いします」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/infra/kensetsu/kakunin/block.html>



松本広域連合消防職員採用資格試験(初級)

申込期間：平成30年8月22日(水)～8月26日(日)

平成31年4月以降に採用予定の松本広域連合消防職員採用資格試験(初級)を次のとおり実施します。

○募集内容

- (1) 試験区分：初級・消防
- (2) 受験資格：平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、4年生大学卒業予定者及び4年生大学卒業予定者は受験できません。

○第1次試験(教養・適性・体力試験)

- (1) 期 日：平成30年9月16日(日)
- (2) 場 所：教養試験 松本市役所波田支所(松本市波田4417-1)
体力試験 松本市波田体育館(松本市波田10098-1)

○受験申込

- (1) 平成30年8月22日(水)から8月26日(日)まで
- (2) 松本広域連合事務局(松本市役所波田支所4階)へ、本人が直接試験申込書を持参してください。
※土、日曜日にも受付を行います。

○試験案内・申込用紙

- (1) 松本広域連合事務局、消防局、各消防署所及び松本広域連合関係8市村の市役所、役場に
あります。
- (2) 郵送希望の人は、140円切手を貼付し、送付先の住所、氏名を記載した角型二号の返信用封筒を同封のうえ、赤字で「試験案内希望」と明記してお早めに次のお問い合わせ先へ請求してください。

○お問い合わせ先

〒390-1401 松本市波田4417番地1 松本市役所波田支所4階 松本広域連合事務局総務課
☎0263-87-5460

平成30年度 自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じ行っております。	年間を通じ行っております。
	女子			
一般曹候補生	男・女		7月1日～9月7日	1次：9月21日～23日 2次：10月12日～17日
航空学生	男・女	海 18歳以上23歳未満(高卒見込)又は高専3年次修了者(見込) 空 18歳以上21歳未満(高卒見込)又は高専3年次修了者(見込)	7月1日～9月7日	1次：9月17日 2次：10月15日～21日 3次 海：11月22日～12月19日 空：11月17日～12月20日
防衛大学校生	推薦	18歳以上21歳未満(高卒見込)又は高専3年次修了者(見込)で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月7日	9月22日・23日
	総合選抜	18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満)(高卒見込)又は高専3年次修了者(見込)	9月5日～9月28日	1次：9月22日 2次：11月3日・4日
	一般(前期)			1次：11月10日・11日 2次：12月11日～15日
防衛医科大学校医学科学生	男・女	18歳以上21歳未満(高卒見込)又は高専3年次修了者(見込)	9月5日～9月28日	1次：10月27日・28日 2次：12月12日～14日
防衛医科大学校看護科学生(自衛官候補看護学生)	男・女			1次：10月20日 2次：12月1日・2日

★お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-5-6 マルナカ深志ビル1F ☎0263-36-2787
◆役場担当課：総務課 ☎0263-67-3001

議会だより

No.129

- ☆ 6 月定例議会.....16
- ☆ 委員会審議結果.....16
- ☆ 一般質問.....17
- ☆ 議員活動報告.....21

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

6月定例議会

6月定例会は、6月5日から8日までの4日間の会期で開催された。

第1日目は、村長報告3件、諸般の報告3件、請願・陳情等の委員会付託2件、承認3件、平成30年度補正予算4件の上程を行った。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案４件、同意２件の詳細説明を提出者から受けた後、陳情２件を社会文教委員会で審議した。

第2日目は、7名の議員が登壇し一般質問を行い、村政の執行状況や将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

第3日目は第1日目に上程した承認3件、議案4件と同意2件の審議採択を行い、全議案原案のとおり可決した。



村長報告

○第6期聖高原リゾ
ト株式会社の経営状
況に関する書類の報
告

○第46期株式会社聖高
原管理センターの経
営状況に関する書
類の報告

○平成29年度一般会計

委員会審議結果

総務経済委員会

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」に関する陳情は、今国会でも働き方法案の審議が注目されている中、2017年の改定により地

っており、地域間格差が労働力の地方からの流出を招き地方の高齢化と地域経済を疲弊さ

諸般の報告

○議員派遣結果報告

6月5日上程

予算の補正

○一般會計補正予算
(第一号)

繰越明許費繰越計算書の報告

○国民健康保険特別会計
補正予算（第一号）

○下水道事業特別会計
補正予算（第一号）

○水道事業特別会計補
正予算（第一号）

せる要因となっている。

最低賃金の改善は地域の消費購買力を高め、また中小企業と働く人の社会保険料負担や税の減免制度等、国からの支援・拡充策の抜本的な強化が求められている。

これらの事から本委員会は採択とした。

また、憲法9条改定と「緊急事態」条項を含む改憲案の国会発議

に反対する意見書提出
に関する陳情について

で、国の情勢を見守る中、今後の動向も視野に入れながら、趣旨は理解したうえで再度継続審査と決定した。



臨時議会開催

第2回臨時議会が7月9日開催された。審議補正予算1件で原案どおり可決された。

○平成30年度一般会計
補正予算(第2号)

総務費で電算処理に係る費用の支出項目の組替えを、農林水産費で西沢川揚水ポンプの修理費を、また消防費では先に行われた平成30年度松本消防協会ポンプ・ラッパ吹奏大会にてポンプ車操法及びラッパ吹奏の部で優勝し、大桑村で開催される県大会に出場が決定したため、それに係る経費の補正を行った。



議会への優勝報告(麻績村消防団)

一 般 質 問

質問議員 7名

峯村賢治 宮川秀俊 塚原義昭 小瀬佳彦
茂木泰男 飯森茂孝 塚原利彦

質問事項 (本号掲載以外のもの)

- 地域おこし協力隊の定着率がはかばかしくないのはなぜか
ゴールデンウィークの経過を踏まえて今後の連休に向けて誘客等の対策は………峯村 賢治
- 働き方改革について
麻績村の情報発信について………宮川 秀俊
- 健康長寿を延伸する「予防接種」の推進について………塚原 義昭
- 篠ノ井線の観光活用について………小瀬 佳彦
- 聖博物館の展示物の剥製、木製燃料タンク等の保管は………茂木 泰男
- 小中学校の教育環境について………飯森 茂孝
受動喫煙防止対策の前進を
- 村のベッドタウン化構想について………塚原 利彦

HDMシステムにおける維持管理状況について

今後処理するが順調であれば 菌体散布回数を減らす等検討したい

【答】 HDMシステムは導入以来7ヶ月が経過しているが、今回の分析についてはまだ現状

【問】 状態は確かにそうだが、検査報告書の内容が実に薄い内容である。PHが9とアルカリ性に傾いているが、どうしてそうなるのか、是正する方法はどのようなか、という細かい分析がない。また、ECが2・72とかなり高いが、その説明もない。この点についてどう思うのか。

【答】 状況については、発酵温度が80度前後で安定しており、順調に推移している。

【問】 HDMスコロニ1調査分析報告書を受けて、どのように感じていますか。



峯村 賢治議員



生ごみ処理施設

【答】 今年9月でシステム導入1年となるが、順調に処理が見通せるようであれば、以降について回数を減らすなど検討したい。

【問】 検査内容、メンテナンス、調査分析書を鑑みても、菌体だけ購入して現状の委託先にまかせるだけで十分ではないか。

【答】 やっている作業内容、この分析報告書を鑑みても、業者に委託する必要があるのか。専門的な知識がない中で、内容について問題がないというお墨付きをもらうためにも業者に委託している。

での分析である。

高齢者運転免許証返納に対する支援は

今現在、特別考えていない

宮川 秀俊 議員



問 高齢者が運転する自動車事故が各地で頻発し、社会問題となっている。運転免許証の返納に対して村の支援策は何か考えているのか。

答 近年高齢者がかかる事故の割合は4割という状況であり、免許を更新する際の高齢者講習制度や、75歳以上の認知症検査が現在行われている。麻績村では村営バス・福祉バスの運行、JAのお買い物バスが運行されている。村営バスは一律100円の低料金であり、他村と遜色ない。今現在、高齢者の運転免許証返納に関する支援ということについては特別考えていない。

問 安曇野警察署によると、直近5年間で村

内の返納者は4月末時点で約20名ほどいる。長野県内の運転免許証自主返納者に対する支援策一覧によると、タクシー券やバス回数券等の交付があるが、タクシー券、利用補助券の交付は高齢者による交通事故が年々増加傾向にある中で、免許証返納者に対する支援策として、重要である。高齢者がいかに足に困るかということを考えている村としても施策として考えていかなければならないのではないかと。

答 県内の自主返納者に対する支援策は45市町村がいろいろな施策を行っている。継続助成が16町村あり、高齢者対策として、返納者に限らず実施しているところが12町村という状況だ。麻績村では100円バスでやっており他と比較しても遜色ない状況だ。

国保被保険者1人当たり医療費の実態と高水準の医療費の背景と対応策は

29年度1人当たり医療費45.8万円は県下トップである。通年入院、重症、人工透析患者が多い、重症化予防、特定健診受診率向上、生活習慣予防等保険事業に取り組む

塚原 義昭 議員



問 国保の目的である被保険者の健康保持・増進の取り組みと成果は。

答 特定検診未受診者対策、継続受診対策、生活習慣病重症化予防、糖尿病重症化予防等を取り組んでいる。成果として生活習慣病では、保健指導、栄養指導の実施から食生活等の生活習慣の改善が図られている。特定検診の結果、糖尿病が疑われる方への医療機関への受診奨励を行い対象者の半数が受診している。未受診者への受診へ向けての支援を継続して行っている。

問 被保険者1人当たり医療費の実態と、高水準の医療費の背景は。

答 医療費は毎年県下で上位にランクされている。29年度は、45万8千円と県下のトップである。特に通年入院されている人や被用者保険から重症な病気となつて国保に加入される人が多い。人工透析の割合が多市町村に比べて多い等が考えられる。

問 保険税は医療費水準が高いこともあるが所得層によっては負担感を重く感じている声が多い。保険者としての見解は。

答 当村の保険税の率は高く推移していることは承知している。所得層で低い層が多いこともあり税率を上げている。

問 29年度までの直近3カ年での基金造成と収支状況は。30年度より制度も広域化になったが、これら資金の用途は。

答 基金2500万円と収支差額金5500万円で合計8000万円である。今後保健税率を上げないように基金等の資金使途を考えている。

県教委が複数の中学校による合同部活動の支援について方針を示したが

小規模校にとって大変ありがたい。
ただし、相手方の学校のニーズと合わせるなど、課題はある



小瀬 佳彦 議員

問 3月の議会において教育委員会の会議録をホームページで公開するよう求めた件については。

答 現在検討段階として、会議開催月の翌月中旬までに掲載する目安で考えている。できる限り早めの実施をしていきたい。

問 県教委が複数の中学校による合同部活動の支援について方針を示した。どのように受け止めているか。

答 人数の少ない競技種目の活動の場の保障や地域の指導者を派遣する取組、また生徒の移動手段や指導者の費用への県の支援は、小規模校にとって大変ありがたい。ただし、相手方の学校のニーズと合わせるなど、課題はある。

問 まず、制度を積極的に運用する姿勢で具体的に課題をどう解決するか、自治体の枠を超えて連携を深めるべきだ。昨年4月には部活動指導員が制度化されておられ、教職員の働き方についても、部活動がかなり負担という課題もある。そういったことをトータルで、部活動の見直しと新しい仕組みづくりが求められるのでは。

答 筑北中学校の部活動は教職員が顧問として、一部を麻績村体育協会の競技部員が社会体育活動の一環として指導いただいている。30年度は今の状況で行ける。

問 少子化に伴う通学路指定の変更は。

答 麻績村は通学路の指定はない。村道すべてが通学路。

問 安全管理は。

答 非常に難しい部分だ。小・中とも保護者全員にメールが一緒に届くシステムを使っている。道路上の安全管理は安全推進会議で対処を検討していく。

現在の役場での障がい者の雇用状況は

障がい者手帳交付者は現在2名



茂木 泰男 議員

問 障がい者が自立するには安定した収入、職場の理解が大事だと思う。平成30年4月から法定雇用率が引き上げられてからの人数は。

答 現在法定雇用率2・3%が4月から2・5%に引き上げられているが麻績村では実雇用率が4・66%であり、改正されても上回っている状況である。

問 障がい者雇用率が法定雇用率を上回るよう職員の計画的な雇用は行っているのか。

答 麻績村としては特別な採用枠は設けていないが、長野県統一の試験様式により教養、適性、作文試験等を実施し、面接試験を実施して採用しており、一般の方と同一試験を受ける

け採用になっている状況である。



山ぼうし作業場「じゃがいもほり」

問 障がい者の出先機関等への就労の場合は村ではどの程度の就労支援を行うのか。

答 相談があれば障がい者総合支援センター、ハローワーク、マイサポート等と連携を取り、適性にあった就労支援を行う事を考えている。

問 重度を含め障がい者と健常者と同職場で働ける明るい村づくりは。

答 両者お互いに支え合える環境が重要であり、今後そのような方向で支援を行っていく考えである。

地域おこし協力隊の現状と課題

現在、麻績村では協力隊員数11名、定住に関しては、
起業支援金制度を活用した範囲内で支援策を行う

飯森 茂孝 議員



問 国の肝入りの制度である「若い感性を地方へ」という地域おこし協力隊について麻績村は特に積極的であることから、村で働く協力隊員の現状と活動状況、所属班と人数構成はどの様になっているのか。

答 現在、子育て支援に2名、伝統工芸の復興に3名、農業研修に5名、環境整備ということとで1名、併せて11名の活動となっている。農業班では全く素人の研修生ということとで年間を通して水稲栽培、リンゴ、野菜、大麦の栽培等、農業活動が年間を通してできる様に5名が同じメニューで活動している。また、麻績村では非常勤特別職という位置づけで地域

おこし協力隊員を採用している。

問 平成23年度から始まった協力隊員による麻績村への地域おこし効果と評価は。

答 子育て支援事業では、もともと協力隊員の発案で始まった活動もあり、必要性を感じ取ったことにより当初週2回だった「ひだまり広場」が今年度からは週5日間となり、大きな成果として評価している。

問 隊員の皆さんが定住、定着を図るための自立支援策は。

答 今まで延べ23人が退任したが、その内定住者が8名、35%の定住率である。

中には結婚をし子育てにつながっている協力隊員もいて数値以上の成果ありと見ている。支援策では起業支援金を麻績村でも導入し、利用している方が2名おり、この制度を活用した範囲内で支援策を行う。

障がい者のグループホーム誘致、整備は喫緊の課題であると思うが、これについての方針、計画は

将来的に必要な施設であることは十分承知しているが、利用者やスタッフの確保が見込めないと非常に難しい。障がい者ご本人やご家族の意向も踏まえながら検討していきたい

塚原 利彦 議員



問 山ぼうしの今年度の運営計画は。

答 コーヒー販売、野菜の生産・販売、イベント等での物資販売などを行っており、今年度もこれらの事業を実施の予定。

問 山ぼうしから運営等について要望や相談があったと思うが、どんな要望内容か。

答 利用者数や作業内容、また指導員数について相談を受けている。人員増については財政面のこともあり、十分ではないが検討していきたい。

問 計画書の中に「老朽化した企業センターの整備」との記述があるが、どんな整備か。施設の有り方、目的などの検討も含めた計画なのか、あるいは単に老朽化に対する改修だけなのか。

けなか。

答 企業センターも山ぼうしも施設の老朽化に対して事務レベルで検討はしている。施設の今後の有り方や方向も視野に入れながら検討していきたい。

問 就労継続支援事業所の誘致、また地域活動支援センター事業の実施やセンターの確保に努める、との計画だが、これらの方向性や見通しは。

答 就労支援事業所について、今後研究・検討はしていくが、ある程度利用者が見込めないと難しい。また地域活動支援センターについては、経営的観点から見て、これも利用者数等から誘致は非常に難しいと感じる。

問 グループホームの設置についての計画を伺いたい。

答 利用者やスタッフの確保が見込めないと非常に難しい。将来的に必要なというところは十分認識しており、障がいのある方やご家族の意向を踏まえ検討していきたい。

私たちはこんな活動をしています

4月

- ・麻績保育園入園式
- ・麻績小学校入学式
- ・筑北中学校入学式
- ・村宝十一面観音菩薩観光協会総会
- ・老人クラブ連合会総会
- ・穂高広域連合臨時会
- ・商工会青年部総会
- ・議会だより編集委員会
- ・筑北中学校組合議会全員協議会
- ・例月出納検査
- ・聖高原駅観音菩薩法要
- ・村宝十一面観音菩薩お花祭り
- ・朝日村庁舎竣工式典

5月

- ・議会運営委員会
- ・高規格道路松本糸魚川連絡道路建設促進期成同盟会総会
- ・麻績村商工会総会
- ・安曇野防犯協会連合会理事会及び総会
- ・社会福祉協議会理事会
- ・例月出納検査

6月

- ・J A松本ハイランド総代会
- ・篠ノ井線松本地域活性化協議会総会
- ・全国町村議会正副議長研修会
- ・6月定例会
- ・社会福祉協議会評議員会
- ・サマーナイトフェスティバル実行委員会
- ・聖高原を美しくする会クリーンキャンペーン及び総会
- ・地域高規格道路松本糸魚川連絡道路長野県側ルート建設促進協議会総会
- ・福祉のつどい実行委員会
- ・街路灯組合総会
- ・村民体育祭
- ・木曾義仲ゆかりの会総会
- ・例月出納検査
- ・中部縦貫道建設、国道158号整備促進期成同盟会総会
- ・村民懇談会（村民対話集会）

議会だより

編集後記

今年の梅雨明けは6月29日で、初めての6月中の梅雨明けとなった。期間の降水量も当然少なく、県内の観測地点のうち多くが平年値を下回っている。昔はシトシトジメジメといった感じであったが、昨今はゲリラ豪雨であったり、真夏日が続いたり「異常気象」が当たり前のようになってしまった。先人達は、渇水期になると、聖山や四阿屋山に登り雨乞いをしたそうだが、子供の頃、今の様に構造改善もされておらず、夜になると田んぼの水取りに行ったものだ。ダム之恩恵か水不足も減ったように思う。恵みの雨にもなれば災いにもなる。農作物への影響や台風被害の無いことを願う。

編集委員

◎飯 森 茂 孝
○塚 原 利 彦
峯 村 賢 治
宮 川 秀 俊

村の出来事

～春から初夏へ～



筑北村・麻績村3園交流会
(麻績消防署見学と商工会緑化活動)



自然観察会



夢街道フェスタ



村民体育祭



麻績小学校音楽会